

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成 31 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

GAM 証券投資顧問株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

GAM 証券投資顧問株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

平成19年9月30日（関東財務局長（金商）第63号）

なお、平成30年6月28日付で下記業務の種別につき、金融商品取引法第31条第4項に基づく変更登録（追加）を受けている。

変更（廃止）した業務の種別：投資運用業および投資助言・代理業

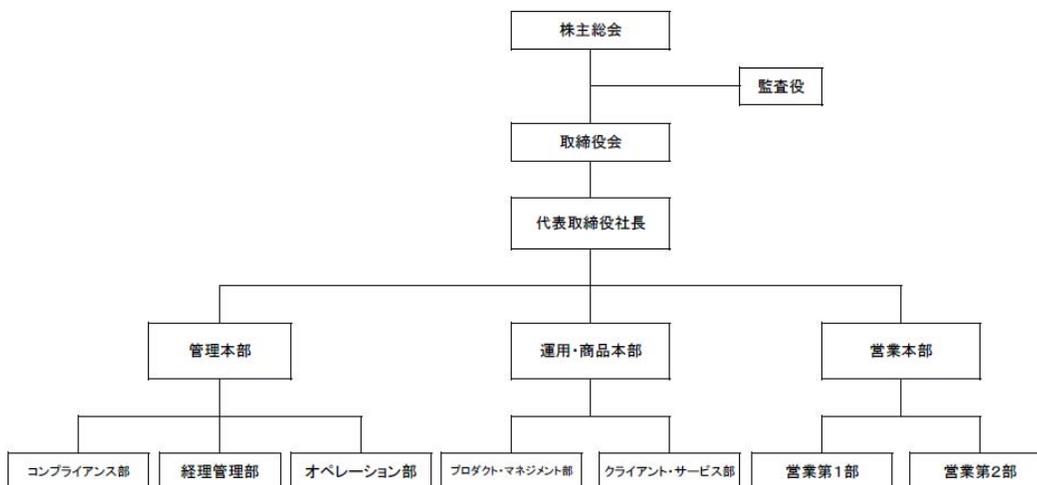
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
1983年5月 (昭和58年)	ジルベール・ドゥ・ボトン（当時スイス・ロスチャイルド銀行頭取）がスイス・チューリッヒに Global Asset Management Limited を創設、会長就任
1989年12月 (平成元年)	ファンド・オブ・ヘッジ・ファンズ (FoFH) 運用を開始
1997年2月 (平成9年)	東京に日本法人グローバル・アセット・マネジメント株式会社を設立
1997年3月 (平成9年)	グローバル・アセット・マネジメント株式会社は、投資顧問業（助言業務）を開始。 投資顧問業（助言業務）登録番号：関東財務局長第708号 登録日：平成9年3月31日
1999年12月 (平成11年)	当社グループは、UBS AG の100%子会社となり UBS グループ入りし、グループの名称を「Global Asset Management Limited」から「GAM（ギャム）」に変更
2003年4月 (平成15年)	日本法人の名称を、「グローバル・アセット・マネジメント株式会社」から「ギャム株式会社」に変更。
2005年12月 (平成17年)	GAM グループはジュリアス・ベア・ホールディング・リミテッド（スイス証券取引所上場）に買収され、ジュリアス・ベア（JB）グループ入り。JBは1890年設立。

2006年6月 (平成18年)	証券業登録が終了。投資顧問業(助言業務)は、兼業業務として継続。社名をGAM証券投資顧問株式会社(英文名:GAM Japan Limited)に変更。証券業登録番号:関東財務局長(証)第270号 登録日:平成18年6月16日 同年7月3日 日本証券業協会に加入、証券業務を開始。
2007年9月 (平成19年)	金融商品取引法(以下、「法」といいます。)の施行に伴い、登録番号関東財務局長(金商)第63号(第一種金融商品取引業、投資助言・代理業)となる。
2009年9月 (平成21年)	ジュリアス・ベア・ホールディングスが、プライベート・バンキング事業(Julius Baer Group)と当社が所属するアセット・マネジメント事業(GAM Holding)とに分離される。 両事業部門はそれぞれ独立した会社となり、ともにスイス証券取引所に上場(上場日:2009年10月1日)。
2010年9月 (平成22年)	下記業務の種別につき、法第31条第4項に基づく変更登録(廃止)を受ける。 変更(廃止)した業務の種別:投資助言・代理業
2015年11月 (平成27年)	現在地に移転
2015年12月 (平成27年)	親会社が、ギャム シンガポール プーティーイー リミテッドからギャム グループ エージーに変更となる。
2018年6月 (平成30年)	下記業務の種別につき、法第31条第4項に基づく変更登録(追加)を受ける。 変更(追加)した業務の種別:投資運用業および投資助言・代理業
2018年9月 (平成30年)	一般社団法人日本投資顧問業協会に加入 投資運用業(投資一任業務)および投資助言・代理業(投資顧問契約又は投資一任契約の締結の代理又は媒介)を開始する。
	現在に至る。

(2) 経営の組織
(組織図)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合（平成 31 年 3 月 31 日現在）

氏名又は名称	保有株式数	割合
ギャム グループ エージェー	22,660 株	100%
計 1 名		100.00

5. 役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

（平成31年3月31日現在）

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	岸本 志津	有	常勤
代表取締役	野村 誠二	有	常勤
取締役	戸島 真人	無	常勤
取締役	ロッセン ジュノブ	無	非常勤
取締役	クリストファー ミード	無	非常勤
監査役	デリック ウィルソン	—	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
野村 誠二	代表取締役

- (2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
戸島真人	取締役チーフ・インベストメント・オフィサー

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業

- (ア) 金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項第2号、第9号）

有価証券の売買取引の媒介、取次ぎ又は代理

有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い

- (イ) 投資運用業（金融商品取引法第2条第8項第12号ロ）

- (ウ) 投資助言・代理業（金融商品取引法第2条第8項第13号）

(2) 金融商品取引業付随業務（金融商品取引法第35条第1項第4号、第8号、第9号）

- ① 有価証券に関する顧客の代理
- ② 有価証券に関する情報の提供又は助言
- ③ 他の金融商品取引業者等の業務の代理

(3) 承認業務（金融商品取引法第 35 条第 4 項）

海外関係会社の委託に基づく代行業務

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目 1 番 1 号 国際ビルヂング

9. 他に行っている事業の種類

該当事項なし

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

① 金融商品取引業

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターとの間で第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講じている。

② 投資運用業および投資助言・代理業

当社は、当社の投資運用業および投資助言・代理業務に関する苦情につき、金融商品取引業等に関する内閣府令（以下、「金商業等府令」という。）第 115 条の 2 第 1 項第 2 号に基づき、一般社団法人日本投資顧問業協会が行う苦情の解決により苦情の処理を図る。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項なし

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

Ⅱ. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

弊社では顧客口座を開設することは行わず、顧客注文はすべて媒介取引として海外のグループ会社に取り次いでおり、弊社が関与して成立した取引（海外のグループ会社が組成する外国籍投資信託の設定・運用並びに受益証券の販売、及び外国籍投資信託にリンクした社債券の媒介等）については、グループ内で制定している社内規則にて予め決められた料率に基づいて、弊社の取引成立の貢献度等に応じた手数料（「その他の受入手数料」として計上）を海外のグループ会社より受領しており、これが、当社の主たる収入源になっています。

運用総資産残高は今期1年間で400億円強の積み増しを図ることができました。これは、2018年7月に判明した海外のグループ会社の絶対収益型債券チームの共同責任者に係る、社内規定違反（署名規定違反（複数人の署名を要する特定の契約を単独で締結）、贈答・接待規定違反（事前申請漏れ）、プライベート・メールの職務利用）に伴う、同戦略ファンドの償還（約250億円）による減少を控除した純増になります。これにより、営業収益は前期比約60百万円増となりましたが、一方で、人件費および関連会社間経費の増加に伴い販売及び一般管理費が約86百万円の増加となったことから、為替差損による営業外損失は前期比約2百万円減少したものの、純損失は、前期比約24百万円増加し、約52百万円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期
資本金	586	586	616
発行済株式総数	21,460	21,460	22,660
営業収益	203	197	257
(受入手数料)	203	197	257
((委託手数料))	—	—	—
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	—	—	—
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	—	—	—
((その他の受入手数料))	203	197	257

	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期
(トレーディング損益)	—	—	—
((株券等))	—	—	—
((債券等))	—	—	—
((その他))	—	—	—
純営業収益	203	197	257
経常損益	△16	△27	△51
当期純損益	△17	△28	△52

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期
自 己	—	—	—
委 託	—	—	—
計	—	—	—

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、
売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
平成 29 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—	—
	地方債証券	—	/	—	—	/	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—	—
平成 30 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—	—
	地方債証券	—	/	—	—	/	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—	—
平成 31 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—	—
	地方債証券	—	/	—	—	/	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—	—

注記：海外の弊社グループ投資信託運用会社が運用する外国投信を国内の販売会社が公募ないし私募で募集するに際しての両社間の取引の媒介と付随業務（金融商品取引法第35条第1項8号業務）として情報提供を行っているものは除いています。

(3) その他業務の状況

(単位：株、百万円)

項目	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期
海外関係会社の業務の代理	—	—	—

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期
自己資本規制比率 (A/B ×100)	217.1%	193.0%	157.6%
固定化されていない自己 資本 (A)	149	122	131
リスク相当額 (B)	68	63	83
市場リスク相当額	2	1	1
取引先リスク相当額	11	7	10
基礎的リスク相当額	54	54	71

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期
使用人	4	5	6
(うち外務員) (注1)	(3)	(4)	(5)

(注1) カッコ内は、使用人のうち外務員登録を受けている者の数

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

平成31年3月31日及び平成30年3月31日 現在

単位：千円

<u>資 産 の 部</u>	平成 31 年 3 月 31 日	平成 30 年 3 月 31 日
流 動 資 産：		
現 金 預 金	145,238	133,732
前 払 費 用	4,613	3,230
未 収 入 金	0	3,543
未 収 収 益	35,433	18,196
未 収 消 費 税	4,694	4,824
	<hr/>	<hr/>
流 動 資 産 合 計	189,980	163,527
固 定 資 産：		
有 形 固 定 資 産：		
建 物	14,177	15,557
器 具 備 品	5,966	7,109
	<hr/>	<hr/>
有 形 固 定 資 産 合 計	20,143	22,666

無形固定資産：		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資等：		
長期差入保証金	15,284	15,799
投資等合計	15,284	15,799
固定資産合計	35,427	38,465
資 産 合 計	225,408	201,993

単位：千円

<u>負債及び純資産の部</u>	平成 31 年 3 月 31 日	平成 30 年 3 月 31 日
流動負債：		
未払金	10,774	3,573
未払費用	9,977	11,115
その他の預り金	19,186	10,775
賞与引当金	4,407	3,807
一年以内返済長期借入金	0	30,000

未払法人税等	4,628	4,059
	<hr/>	<hr/>
流動負債合計	48,973	63,329
固定負債：		
長期借入金	50,000	20,000
	<hr/>	<hr/>
固定負債合計	50,000	20,000
	<hr/>	<hr/>
負債の部合計	98,973	83,329
純資産の部：		
資本金：	616,500	586,500
資本剰余金：	516,500	486,500
資本準備金：	516,500	486,500
利益剰余金：	△1,006,564	△954,336
その他の利益剰余金：	△1,006,564	△954,336
	<hr/>	<hr/>
純資産合計	126,435	118,663
	<hr/>	<hr/>

負債及び純資産の部合計	225,408	201,993
-------------	---------	---------

(2) 損益計算書

平成29年3月31日及び平成28年3月31日 終了事業年度

	単位：千円	
	平成 30 年 4 月 1 日 から平成 31 年 3 月 31 日まで	平成 29 年 4 月 1 日 から平成 30 年 3 月 31 日まで
損益計算書		
営業収益		
その他の受入手数料	257,696	197,334
受取利息	0	0
営業収益合計	257,696	197,334
支払利息	250	10
純営業収益	257,446	197,323
営業費用		
販売費・一般管理費	306,871	220,992
営業費用合計	306,871	220,992
営業利益(損失)	△49,425	△23,668
営業外収益	21	29
営業外費用	1,794	3,833
経常利益(損失)	△51,198	△27,473
特別利益	0	0
特別損失	79	0
税引前当期利益(損失)	△51,277	△27,473

法人税等	950	950
当期純利益(損失)	<u>△52,227</u>	<u>△28,423</u>

(3) 株主資本等変動計算書

平成31年3月31日 終了事業年度

単位：千円

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
前期末残高	586,500	486,500	-	486,500	-	△954,336	△954,336	118,663	118,663
当期変動額									
新株の発行	30,000	30,000	-	30,000	-	-	-	60,000	60,000
当期純利益	-	-	-	-	-	△52,227	△52,227	△52,227	△52,227
当期変動額 合計	30,000	30,000	-	30,000	-	△52,227	△52,227	7,772	7,772
当期末残高	616,500	516,500	-	516,500	-	△1,006,564	△1,006,564	126,435	126,435

<注記事項>

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 22,660 株

平成30年3月31日 終了事業年度

単位：千円

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	586,500	486,500	486,500	△925,913	△925,913	147,086	147,086
当期変動額							
当期純損失	-	-	-	△28,423	△28,423	△28,423	△28,423
当期変動額合計	-	-	-	△28,423	△28,423	△28,423	△28,423
当期末残高	586,500	486,500	486,500	△954,336	△954,336	118,663	118,663

<注記事項>

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 21,460 株

財務諸表に対する注記

平成31年3月31日終了事業年度

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物については定額法、その他については定率法を採用しております。

ただし、平成28年度税制改正により、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法により減価償却を行います。

なお、主な耐用年数は次の通りです。

建 物	24 年
建物附属設備	15 年
器 具 備 品	3 年～15 年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員および役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております

(4) 繰延資産

該当なし

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の弊社グループの社内為替レートにより円貨に換算し、換算差額は為替差損益として処理しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更等

(1) 会計上の見積もりの変更

(平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告 32 号平成 28 年 6 月 17 日)を当事業年度より適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当期においては建物附属設備の取得がなかったため、当該変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価

① 担保資産 (単位：千円)

該当なし

② 有価証券等を差し入れた場合等の時価額 (単位：千円)

該当なし

③ 有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額 (単位：千円)

該当なし

(2) 偶発債務の内容及び金額

該当なし

(3) 関係会社に対する資産及び負債の内容及び金額

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
立替金	-	預り金	-
短期貸付金	-	受入保証金	-
短期差入保証金	-	一年内返済長期借入金	-
その他の流動資産	35,433	その他の流動負債	10,022
長期貸付金	-	長期借入金	50,000
長期差入保証金	-	その他の固定負債	-
その他の固定資産	-		
計	35,433	計	60,022

	親会社	関連会社	合計
一年内返済長期借入金	-	-	-
長期借入金	50,000	-	50,000
その他流動資産	-	35,433	35,433
その他流動負債	-	10,022	10,022

(4) その他貸借対照表により会社の財産の状態を正確に判断するために必要な事項
特になし

4. 損益計算書に関する注記

(1) 受入手数料の内訳

(単位：円)

区 分		備 考
委 託 手 数 料	-	
(株 券)	-	
[うち 先 物]	-	
(債 券)	-	
[うち 先 物]	-	
[うち 新株予約権付社債]	-	
(受 益 証 券)	-	
(そ の 他)	-	
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	-	
(株 券)	-	
(債 券)	-	
[うち 国 債]	-	
[うち 普 通 社 債]	-	
[うち 新株予約権付社債]	-	
[うち 外 国 債]	-	
(受 益 証 券)	-	
(そ の 他)	-	
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	-	
(株 券)	-	
(債 券)	-	
(受 益 証 券)	-	
(そ の 他)	-	
その他の受入手数料	257,696	※ 「その他」の主な内訳を記載 すること。 クライアントマネジメントフィー
(株 券)	-	
(債 券)	-	

区 分		備 考
(受 益 証 券)	-	257,696千円
(そ の 他)	257,696	
受 入 手 数 料 計	257,696	
(株 券)	-	
(債 券)	-	
(受 益 証 券)	-	
(そ の 他)	257,696	

(2) トレーディング損益の内訳 (単位：千円)
該当なし

(3) 金融収益及び金融費用の内訳 (単位：千円)

金 融 収 益		備 考
信用取引収益	-	※ 「その他の金融収益」の主な内訳を記載すること。
現先取引収益	-	
有価証券貸借取引収益	-	
受取配当金	-	
受取債券利子	-	
収益分配金	-	
受取利息	0	
その他の金融収益	-	
合 計	0	
金 融 費 用		備 考
信用取引費用	-	※ 「その他の金融費用」の主な内訳を記載すること。
現先取引費用	-	
有価証券貸借取引費用	-	
支払債券利子	-	
支払利息	250	

その他の金融費用	-	
合 計	250	

(4) 販売費・一般管理費の内訳 (単位：千円)

区 分		備 考
取引関係費	19,516	
(支払手数料)	660	
(取引所・協会費)	2,534	
(通信・運送費)	7,365	
(広告宣伝費)	4,129	
(旅費・交通費)	2,686	
(交際費)	2,139	
人件費	158,391	
(役員報酬)	58,898	
(従業員給料)	73,029	
(歩合外務員報酬)	0	
(その他の報酬・給料)	2,083	
(退職金)	0	
(福利厚生費)	13,840	
(賞与引当金繰入れ)	10,539	
(退職給付費用)	0	
不動産関係費	26,044	
(不動産費)	25,939	
(器具・備品費)	105	
事務費	2,036	
(事務委託費)	0	
(事務用品費)	2,036	
減価償却費	3,438	

区 分		備 考
租税公課	6,706	
貸倒引当金繰入れ	0	
その他	90,736	※ 「その他」の欄には主な内訳を記載すること。 その他 1,089千円 関連会社間費用 71,845千円
（ 教育研修費 ）	172	
（ 会議費 ）	367	
（ その他の報酬 ）	14,220	
（ 図書費 ）	378	
（ 水道光熱費 ）	1,068	
（ 清掃費 ）	389	
（ 保険料 ）	1,204	
（ その他 ）	72,934	
合計	306,871	

5) 関連会社との取引残高

(単位：千円)

	親会社	関連会社	合計
営業収益	-	257,696	257,696
営業費用及び一般管理費	-	71,845	71,845
営業取引以外の費用	250	-	250

(6) その他損益計算書により会社の損益の状態を正確に判断するために必要な事項
特に無し

5. 有価証券及びデリバティブ取引に関する注記
該当なし

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期 首	増加	減少	当事業年度 末
普通株式	21,460 株	1,200	-	22,660 株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

(単位：千円)

未払事業税等	1,126
賞与引当金	1,349
未払費用	2,326
資産除去債務	3,089
その他	4,037
繰越欠損金	157,191
繰延税金資産小計	169,118
評価性引当金	△169,118
繰延税金資産合計	-

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
該当無し。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

(ア) 金融商品に対する取り組み方針

当社は資金運用について、財務内容の健全性を損なうことのないよう、主として安全性ならびに流動性の高い銀行預金等の金融資産で運用しております。

(イ) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

主な営業債権である未収入金及び未収収益は、当社が関与して成立した取引（海外のグループ会社が組成する外国籍投資信託の設定・運用並びに受益証券の販売、及び外国籍投資信託にリンクした社債券の媒介等）について、当該運用資産額に対してグループ内で制定している社内規則にて予め決められた料率に基づいて、当社の取引成立の貢献度等に見

合う手数料（「その他の受入手数料」として計上）が海外のグループ会社より支弁されるものです。当該債権は当社の海外グループ会社を相手方とするものであり、また当社は当該運用資産の内容を把握しておりますので、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。

主な営業債務である未払金及び未払費用は、1年以内の支払期日です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	145,238	145,238	-
(2) 未収入金	-	-	-
(3) 未収収益	35,433	35,433	-
資産計	180,672	180,672	-
(1) 未払金	10,774	10,774	-
(2) 未払費用	9,977	9,977	-
(3) 長期借入金	50,000	50,000	-
負債計	70,751	70,751	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収収益

これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 未払金、(2) 未払費用

これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、金利が一定期間ごとに更改される条件と

なっているため、時価は帳簿価額と等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

長期差入保証金	15,284
---------	--------

市場価格がなく、合理的なキャッシュフローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識し、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められるため長期差入保証金と相殺して計上しております。

(2) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	9,576 千円
期末残高	10,091 千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：

千円)

種類	会社の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	GAM Group AG	Switzerland	CHF 186,750 千	持株会社	直接 100%	事業用資金の受入	借入金利息	250	長期借入金 未払費用	50,000 112
親会社の 子会社	GAM Holding AG	Switzerland	CHF 7,984 千	持株会社	0%	グループ管理に係るサービスの受入	オプション プラン	2,083	未払金 未払費用	189 560
親会社の 子会社	GAM Limited	Bermuda	USD 2,020 千	投資顧問業	0%	クライアント トマネージ メント業務	クライアント トマネージ メントフィ	16	未収収益	-

						の提供	ー			
親会社の子会社	GAM Capital Management (Switzerland) AG	Switzerland	CHF 1,000 千	投資顧問業	0%	クライアントマネジメント業務の提供	クライアントマネジメントフィー	3,602	未収収益 未収入金	302 -
親会社の子会社	GAM International Management Limited	U. K.	GBP 3,750 千	投資顧問業	0%	クライアントマネジメント業務の提供	クライアントマネジメントフィー	7,524	未収収益 未収入金	1,350 -
親会社の子会社	GAM Fund Management Limited	Ireland	EUR 126 千	投資顧問業	0%	クライアントマネジメント業務の提供	クライアントマネジメントフィー	213,455	未収収益	19,052
親会社の子会社	GAM Investment Management (Switzerland) Limited	Switzerland	CHF 1,200 千	投資顧問業	0%	クライアントマネジメント業務の提供 グループ管理費	クライアントマネジメントフィー	33,096 8,380	未収収益 未払金	14,728 580
親会社の子会社	GAM Hong Kong Limited	Hong Kong	HKD 30,600 千	投資顧問業	0%	一部の業務の委託	業務委託費 (IT & Finance)	12,189	未払金	2,681
親会社の子会社	GAM (UK) Limited	U. K.	GBP 43,000 千	持株会社	0%	グループ管理及び IT 関連業務に係るサービスの受入	グループ管理費 IT 関連費用	41,619 9,656	未払金	5,899

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 上記のクライアントマネジメントフィーについては、” OECD Transfer Guidelines for Multinational Enterprises and Tax Administration” を勘案して作成された Group Transfer Pricing Policy に基づいて決定しております。

注2 その他については、一般取引条件と同様に決定しております。

10. 有価証券及びデリバティブ取引に関する注記

該当なし

11. 一株当たり情報に関する注記

(1) 一株当たり純資産額	5,579円68銭
(2) 一株当たり当期純損失金額	2,304円85銭

12. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成31年4月25日、GAM Group AG より劣後特約付借入として20百万円を借入れました。

財務諸表に対する注記

平成30年3月31日終了事業年度

個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号 最終改正平成28年1月8日法務省令第1号）の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号 最終改正平成28年3月31日内閣府令第25号）、および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則 最終改正平成26年12月1日）に基づいて作成しております。

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

I 重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物については定額法、その他については定率法を採用しております。

ただし、平成28年度税制改正により、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法により減価償却を行います。

なお、主な耐用年数は次の通りです。

建 物	24 年
建物附属設備	15 年
器 具 備 品	3 年～15 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員及び役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 20,672 千円
2. 関係会社に対する資産及び負債の内容及び金額
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債務 | 30,000 千円 |
| 長期金銭債務 | 20,000 千円 |

III 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引残高
- | | |
|------------|-------|
| 営業取引以外の取引高 | |
| 金融費用 | 10 千円 |

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	21,460 株	-	-	21,460 株

V 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

(単位：千円)

未払事業税等	952
賞与引当金	1,165
未払費用	2,424
資産除去債務	2,932
その他	5,314
繰越欠損金	178,430
繰延税金資産小計	191,217
評価性引当金	△191,217
繰延税金資産合計	-

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は資金運用について、財務内容の健全性を損なうことのないよう、主として安全性ならびに流動性の高い銀行預金等の金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

主な営業債権である未収入金及び未収収益は、当社が関与して成立した取引（海外のグループ会社が組成する外国籍投資信託の設定・運用並びに受益証券の販売、及び外国籍投資信託にリンクした社債券の媒介等）について、当該運用資産額に対してグループ内で制定している社内規則にて予め決められた料率に基づいて、当社の取引成立の貢献度等に見合う手数料（「その他の受入手数料」として計上）が海外のグループ会社より支弁されるものです。当該債権は当社の海外グループ会社を相手方とするものであり、また当社は当該運用資産の内容を把握しておりますので、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。

主な営業債務である未払金及び未払費用は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(4) 現金・預金	133,732	133,732	-
(5) 未収入金	3,543	3,543	-
(6) 未収収益	18,196	18,196	-
資産計	155,472	155,472	-
(4) 未払金	3,573	3,573	-
(5) 未払費用	11,115	11,115	-
(6) 一年内返済長期借入金	30,000	30,000	-
(7) 長期借入金	20,000	20,000	-
負債計	64,688	64,688	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(2) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収収益

これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(2) 未払金、(2) 未払費用

これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 一年内返済長期借入金、(4) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

長期差入保証金	15,799
---------	--------

市場価格がなく、合理的なキャッシュフローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

VII 資産除去債務に関する注記

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識し、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められるため長期差入保証金と相殺して計上しております。

(2) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	9,576 千円
期末残高	9,576 千円

VIII 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	GAM Group AG	Switzerland	CHF 186,750 千	持株会社	直接 100%	事業用資金の受入	借入金利息	10	長期借入金 一年内返済長期借入金	20,000 30,000
親会社の 子会社	GAM Holding AG	Switzerland	CHF 7,984 千	持株会社	0%	グループ管理に係るサービスの受入	オプションプラン	974	未払金	41
親会社の 子会社	GAM Limited	Bermuda	USD 2,020 千	投資顧問業	0%	クライアントマネジメント業務の提供	クライアントマネジメントフィー	169,235	未収収益	16,257
親会社の 子会社	GAM Capital Management (Switzerland) AG	Switzerland	CHF 1,000 千	投資顧問業	0%	クライアントマネジメント業務の提供	クライアントマネジメントフィー	3,522	未収収益 未収入金	273 283
親会社の 子会社	GAM International Management Limited	U. K.	GBP 3,750 千	投資顧問業	0%	クライアントマネジメント業務の提供	クライアントマネジメントフィー	14,141	未収収益 未収入金	1,665 3,260
親会社の 子会社	GAM London Limited	U. K.	GBP 2,025 千	投資顧問業	0%	クライアントマネジメント業務の提供	クライアントマネジメントフィー	10,434	-	-

親会社の 子会社	GAM Hong Kong Limited	Hong Kong	HKD 30,600 千	投資 顧問 業	0%	一部の業務 の委託	業務委託費 (IT & Finance)	9,014	未払金	964
親会社の 子会社	GAM (UK) Limited	U. K.	GBP 43,000 千	持株 会社	0%	グループ管 理及びIT 関連業務に 係るサービ スの受入	グループ管 理費 IT 関連費用	24,126 2,132	未払金 未払費用	2,084 1,796

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 上記のクライアントマネジメントフィーについては、” OECD Transfer Guidelines for Multinational Enterprises and Tax Administration” を勘案して作成された Group Transfer Pricing Policy に基づいて決定しております。

注2 その他については、一般取引条件と同様に決定しております。

IX 一株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 一株当たり純資産額 | 5,529円51銭 |
| (2) 一株当たり当期純損失金額 | 1,324円47銭 |

X 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
ギャム グループ エージー (注)	50

(注) 劣後特約付借入金

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
ギャム グループ エージー (注)	50

(注) 劣後特約付借入金

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

財務諸表は、会社法第 436 条第 2 項の規定により、有限責任あずさ監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しています。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 公正取引に関する内部管理の状況

当社の営業所等は本店のみであり、本店内に内部管理責任者を配置し、金融商品取引

法及び関連法令を遵守した営業活動が行えるように、業務状況を管理しております。

(2) 経営の健全性に関する内部管理の状況

当社は、内部管理部門においてリスクの算定を行い、経営者のリスク管理に関する意思決定の迅速化を図っております。

2. 分別管理等の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当事項はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。

以 上